

# 新庁舎西棟建設調査特別委員会記録

令和2年6月12日(金)午後1時14分～午後2時21分(908会議室)

## ○出席委員(11名)

委員長	後藤 善次	副委員長	阿部 亨
委員	佐原 真紀	委員	二階堂利枝
委員	萩原 太郎	委員	鈴木 正実
委員	羽田 房男	委員	高木 克尚
委員	小松 良行	委員	村山 国子
委員	真田 広志		

## ○欠席委員(なし)

## ○市長等部局出席者(財務部)

財務部長	遊佐 吉典
財務部次長(財務担当)	穴戸 亮
財産マネジメント推進室長兼公共建築課長	佐藤 昭憲
財産マネジメント推進課長	梅宮 裕志
財産マネジメント推進課主任	菅野 禎弘
財産マネジメント推進課主任	鈴木 耕
公共建築課建築係長	齋藤 知里
公共建築課設備係長	清野 隆司
公共建築課課長補佐兼新しい西棟建設係長	河野 史隆
公共建築課新しい西棟建設係主査	安田 由幸

## ○議題

1. 当局説明
  - (1) 今後の新庁舎建設スケジュールについて
  - (2) 基本計画・基本設計策定に向けた西棟全体の諸元について
2. 今後の調査スケジュールについて
3. 今後の調査について
4. 参考人招致について
5. その他

---

午後1時14分 開 議

(後藤善次委員長) ただいまから新庁舎西棟建設調査特別委員会を開催いたします。

なお、地球温暖化防止など環境対策の一環として、今回の委員会から10月末までの期間はネクタイ、上着の着用は自由といたしますので、よろしくお願いいたします。

今回は、今後の西棟建設のスケジュールや基本計画、基本設計策定に向けた西棟全体の諸元について当局から説明を受け、その後に質疑を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日は、業務が多忙のところ当特別委員会の調査にご協力いただきました財務部の皆さんに対しまして、委員会を代表して心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

本日の議題となっておりますのは、(1)、今後の新庁舎建設スケジュールについて、(2)、基本計画、基本設計策定に向けた西棟全体の諸元についての2件であります。内容が関連しておりますことから、一括して説明を受け、その後質疑応答を行うことといたします。

なお、今般の新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事前に資料を頂いている状況を踏まえ、当局の説明は要点のみとさせていただきます。

また、委員の皆様におかれましても極力簡潔にご発言をいただきますよう、会議時間の短縮にご協力くださいますようお願いいたします。

では、当局から一括してご説明をお願いいたします。

**(財務部長)** 風格ある県都を目指すまちづくり構想に基づき、新しい西棟に関しましては、この間、市民懇談会において、中央学習センターをはじめ3施設の統合、複合化を含めた市民交流機能について、また庁内においては、東棟を含めた行政機能全体及び防災機能の強化について、それぞれ議論を重ねてまいりました。一方、本市議会特別委員会におかれましても議会機能等について、さきの3月市議会終了後に政策提言書として取りまとめ、提言をいただいたところであり、それらの内容を踏まえ、このたび新しい西棟全体の計画諸元がまとまりましたので、ご報告をさせていただきます。

なお、本諸元をベースに、今年度これから、当委員会のご意見をいただきながら基本計画、基本設計を進めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

詳細につきまして、財産マネジメント推進室長よりご説明いたします。

**(財産マネジメント推進室長)** 初めに、資料1のほうでご説明させていただきます。

後ほど詳しい内容は説明させていただきますが、まず新しい西棟がどんな形で整備されるのか、その辺のイメージをつかんでいただければと思います。

現在、今ほどありましたが、本市におきましては、風格ある県都を目指すまちづくり構想、こちらに基づきまして、中心市街地の公共施設の再編整備を進めることとしておりますが、その中で中央学習センター、敬老センター、市民会館、これら、以下3施設といった形で表現させていただきますが、こちらにつきましては老朽化も進み、十分耐震性もないというところで、早期に更新する必要があるということで、その整備につきましてはそれぞれ単独で更新するのではなくて、もともと西棟のほうに市民交流機能が入ることになっておりましたので、そちらで統合、複合化するのが望ましいだろうというふうになったところがございます。したがって、新しい西棟につきましてはこれら3施設

と、さらには市民の代表であります議会、これを中心とした言わば複合市民施設、そういった形で整備していこうというものでございます。

施設の全体のボリュームにつきましては、資料の右側に前計画の内容を記載してございますので、そちらと比較していただければと思いますが、まず市民交流機能につきましては、3施設の機能を確保するために拡充いたします。議会機能につきましては、後ほどご説明いたしますが、当委員会から規模縮小に関する提言をいただいたといったことを踏まえまして、縮小、効率化いたします。行政機能につきましては、主に会議室機能、こちらにつきましては市民も利用できるような兼用会議室として使用できるようなものとして、3施設を補完するようなイメージを考えてございます。そうしまして、これら3施設を統合、複合化いたしましても、全体のボリュームとしては、前計画の5フロア、前計画5階建てで想定しておりましたが、大体それと同じ程度で建設できるだろうというふうに考えてございます。結果しまして、資料の下の青い文字で書いてある部分でございますが、こちらにありますように3施設をそれぞれ単独で建て替えるよりも大幅なコストダウンが図られるだろうというふうに考えてございます。

また、資料同じ下の左側、そちらに記載してありますとおり、市民会館跡地につきましては消防本部の有力候補地であるということから、新しい西棟建設と市民会館の取壊し、こちらを早期に進めていく必要があるというふうに考えてございます。全体のイメージとしてはそのような形でございます。

それでは、具体的な内容につきまして、資料2の新しい西棟基本計画策定に向けた諸元、こちらで説明させていただきます。1ページになります。こちらのほうにつきましては、従来の新庁舎基本構想における基本方針と、あと風格ある県都を目指すまちづくり構想におきます新しい西棟の位置づけを記載してございます。1ページの一番下のところにいわゆる新しい西棟、複合市民施設としての機能を4つ掲げてございます。こちらの機能につきまして、次のページから1つずつご説明させていただきます。

2ページになります。市民交流機能になります。冒頭申し上げましたとおり、3施設の機能と前計画で予定されておりました市民利用施設のこちらの機能を複合させていただいております。ページの(4)のほうに具体的に必要な機能を記載しております。これらの機能につきましては、市民懇談会等の意見を踏まえまして、単純な足し算をすることではなくて、機能集約ということから、規模の効率化というものを図ってございます。①から③、こちらが基本的な機能としての会議室やホールになります。

3ページのほうに④から⑦でございますが、こちらは付加価値的な機能として、それぞれ掲げてございます。それぞれの機能の具体的な内容につきましては、今後、運営方法等もございますので、そういったものを含めて基本計画の中で整理していきたいなというふうに考えております。

そうしまして、(5)にありますとおり、これらの機能の規模の面積につきましては1,500平米程度ということで、新しい西棟のツーフロア分になるものと考えております。

また、(6)にありますように、駐車場ですが、こちら市民交流施設の利用者が増えることが予想されますので、大体100台程度増やして、西街区全体で193台程度の駐車場が必要になるかなというふうに考えております。

4ページになります。こちらが防災機能に関する内容になります。初めに、(1)の①になりますが、耐震計画でございます。新しい西棟につきましては、大変多くの市民の方が利用すること、さらには避難所としても利用されるということ想定しておりますので、耐震構造から免震構造に見直していきたいというふうに考えております。

②でございますが、こちら現在避難所として指定されております中央学習センター、あと市民会館、こちらを統合、複合化するということから、新しい西棟につきましても同じような機能を持たせまして、指定避難所として利用していこうというふうに考えてございます。

③、備蓄倉庫につきましてはですが、こちら従来地下に備蓄倉庫を想定しておりましたが、災害のときに地下から物品を出し入れする、そういった手間ですとか、あとは今回避難所として多くの市民がこちら西街区に集まってくるという中でのそういった作業をやっていいものかどうか、あとは当委員会からもございました浸水等に対する懸念、そういったものもあるということ。あと、さらには免震構造ということになりましたので、その際に地下の設置というのが可能かどうか、そういう技術な部分の問題、そういったものもちょっと考えられますので、地下にこだわることなく、改めてその辺は検討していきたいというふうに考えております。

あと、そのほか④以降ですが、耐震性貯水槽への給水栓の設置ですとか、あとは非常用電源への再生可能エネルギーの活用、こういったものも検討してまいりたいと考えております。これらを5ページの下(2)に一覧として整理させていただいております。

続きまして、6ページになります。こちらは議会機能になります。議会機能につきましては、(2)に記載させていただいておりますが、当委員会よりご提言いただいております。①では、前計画では46人としていました議員定数、そちらを35人を基本とするという内容。②番であります、全員協議会室、こちらを専用ではなくて、兼用でも整備することが考えられるのではないかとということ。あと、③、こちらは運用方法、それを十分検証した中で市民への開放、そういった可能性もあるだろうといったようなご提言をいただいております。

これらのご提言を踏まえまして、(3)の部分になります、面積の整理をさせていただきまして、一番下の枠に記載がありますとおり、議会規模につきましては合計で610平米程度の縮小が可能であろうというふうに考えました。

これによりまして、7ページに整理させていただいております。7ページ、(4)には議会機能の必要な機能をそれぞれ記載してございます。

こちらの機能を全て合わせまして、大体1,700平米程度で計画できるのではないかとということでございます。1,700平米程度ということなので、新しい西棟でいえば二フロア分で計画可能かなと考えて

ございます。前計画では3フロアで考えていましたが、それを1つ減らして、ツーフロアで可能なというふうに考えてございます。

続きまして、8ページを御覧ください。こちらは、行政機能についてでございます。行政機能につきましては、まず(1)の①に記載してありますとおり、これまで中核市移行に伴いまして行政需要が増加していることですか、あとはやはり分散している部局があると、そういったものを集約していくことが今後必要であろうというふうには考えてございます。

一方で、②、③の部分になるのですが、こちらは作業スペースですか、あとは書庫、倉庫、そういった部分になるのですが、こちら確かに今現状不足しているという状況にはございます。なるべく多く確保できれば、それにこしたことはないのですが、ただこちらにつきましては、足りないから、それを造っていくということではなくて、やはり業務改善、あるいはデジタル化など、そういった部分のソフト面で改善することができるのではないかと、そういった部分で補っていきながら、最終的には前計画では地下倉庫ですとか別棟の倉庫なんかも、書庫なんかも考えていたのですが、そちらを取りやめて、必要最小限の部分で整備していきたいなというふうに考えております。

なお、④の部分になるのですが、こちらにつきましては会議室なのですが、会議室につきましては土日、夜間ですとかは市民のほうに開放することも可能だろうということで、市民との兼用による効率的な活用を考えていきたいというふうに考えております。

したがって、新しい西棟のほうに整備する行政機能につきましては、(2)にあります、会議室、こちらを中心に進めていきたいなというふうに考えています。

その規模につきましては、9ページに真ん中に参考という形で示させていただいております。算出根拠になります。参考の中の①、こちらの面積が今現在東棟で利用できる利用可能な面積、1万229平米でございます。②番が行政機能として本来必要な面積ということで1万1,123平米。これらを差引きいたしましたして、大体900平米程度が不足しているということで、こちらを西棟のほうに会議室としてワンフロア分になります。こういった形で整備していきたいというふうに考えてございます。

あと、10ページになります。こちらがこれまでに説明させていただきました内容をまとめたものになります。(2)にその機能、規模のイメージ、まとめてございます。最初にカラーの資料でお示しましたようなイメージでございます。市民交流機能、行政機能の一部、あと議会機能、こういったものが大体前計画と同じぐらいのボリュームで収めることができるかなというふうに今考えております。

以上が計画諸元の内容になります。

続きまして、スケジュールのほうをご説明させていただきます。資料3になります。こちらでスケジュールの概要を記載しております。本日、6月ということで、本日の委員会の6月の欄にございます当局説明という形で、基本計画策定に向けた諸元と記載があります。今後こちらの計画諸元に基づきまして、基本計画、基本設計の業務委託のほうを発注してまいりたいと考えております。

その業務委託の中でさらに計画内容を詰めていくわけですが、当委員会におきましては、記載がありますように、まずは議場レイアウト、この辺をご検討いただければと思います。これは、要は例えば議長席の位置をどの場所にするかですとか、あと床はすり鉢状に上がっていくのか、あるいは平土間でやるのかとか、あとは傍聴席ですか、その辺をどういった位置関係にするかとか、そういった中身になります。あと、さらには議場と委員会室とか、控室、あとは事務局、それぞれいろんな関係室あるかと思いますが、それらの動線計画、いわゆる位置関係、そういったものもどういった方向でいくべきか、その辺についてご意見を大体9月ぐらいまでにお示しいただければ、スケジュール的に大変助かるかなというふうに思っています。

それで、その議場レイアウトにつきましては、今後、前計画でも一度議場計画をまとめておりますので、その辺の当時の考え方、そういったものとか、またそれも10年ぐらい前になりますので、今現在の議場って他自治体でどんなものがあるのかとか、そういったものを資料としてお示しすることは可能でございますので、そういったものをたたき台とした中でご検討いただければというふうに考えております。

そうしまして、それ以降は映像ですとか音響の設備機器、そういったものですとか、あとは市民開放の在り方、そういったことに関するご意見なんかも12月ぐらいまでにお示しいただければ、基本設計へと反映してまいりたいというふうに考えてございます。

最終的には今年度中に基本設計を整理しまして、来年度は実施設計、令和4年度には着工したいというようなスケジュールで今考えております。

説明につきましては以上でございます。

(後藤善次委員長) それでは、委員の皆様からご質疑がございましたらお願いいたします。

(村山国子委員) 3ページの駐車場のところだったのですけれども、現状、例えば今建物、ちょっとプレハブありますけれども、今あそこは何台ぐらい止められるのですか、公用車用も含めて。

(公共建築課課長補佐) 今の西街区の現状ですが、今、来庁者駐車場としては88台分ございます。

(村山国子委員) 88台で、プラス105台ということなのですが、そんなになるのかなという思いがあるのですけれども、立体とか、そういうのも視野に入っているのですか。

(財産マネジメント推進室長) 今現在こういった台数ですので、当然100台くらい増やすということになりますと、平面駐車場だけで収まるかどうかちょっと分かりません。ですから、立体駐車場なんかも視野に入れながら、あと周辺の駐車場なんかもありますので、その辺をちょっと整理して、計画していきたいというふうに思っております。

(村山国子委員) あと、その下に周辺というのもあるのですけれども、東棟、西棟のほかにも周辺の駐車場も確保するというふうに計画するということですか。

(財産マネジメント推進室長) 周辺につきましては、新たに確保というのは今のところは考えてございません。今あるものも踏まえて、さらには先ほど言いました立体駐車場の可能性も踏まえて、整理

していきたいというふうに考えています。

(小松良行委員) 耐震構造から免震構造へ変更、見直しを検討することなのですが、それに今後その建築費の増嵩も考えられるかなというふうに思うのですが、その点いかがお考えだったか教えてください。

(財産マネジメント推進室長) 確かに委員おっしゃるとおり、耐震から免震にすることで幾らか工事費が上がるようになってございます。ただ、もともとの前計画が地下を造る計画でありましたので、その分のコストは総体的に相殺されるかなということで、そこまでは上がらないでできるかなというような感じです。

(高木克尚委員) 9 ページで、結果、行政機能に必要な不足分900平米。この不足分の算定、いろいろ各種委員会等も入っていますが、選挙管理委員会、たしか西棟に入るようなイメージあったのですが、それ以外にこども未来部も算定した上での900平米という理解していいかどうか。こども未来部も戻すとなれば900平米からさらに面積が増えるのか、その辺ちょっとお聞かせください。

(公共建築課課長補佐) 9 ページ、参考の②の1つ目のところに記載をさせていただいたのですが、本諸元においては、必要な行政機能の面積には現東棟に配置されている部局にこども未来部をプラスした面積を必要面積としております。

(高木克尚委員) 今選挙管理委員会、僕らはめったに行かないですけれども、非常に何か裏のほうの物置のようところで仕事をされているのですが、あれはあのままの形で残ってしまう計画になるのですか。

(財産マネジメント推進室長) 今回、数字的なものはこういった形で整理させていただいていまして、最終的にはその配置をこれからも考えていくようになりますけれども、今よりはゆとりが出て考えております。東棟の部分ですね、今よりは。ですので、選挙管理委員会に限らず、水道局とか、大分狭い部署ありますけれども、そういった部分は、今よりは広く、どういう形になるかはこれから配置を考えますけれども、大丈夫かなと思っています。

(村山国子委員) 4 ページの貯水槽なのですけれども、地下が免震構造ということでダンパーとかが入るのかなと思うのですが、その地下2階になるイメージなのですか、それとも地下1階になるイメージなのですか。

(公共建築課課長補佐) 耐震性貯水槽に関しましては、前計画での位置づけだったのですが、建物の地下ではなくて、西街区の敷地の地面の下といますか、当初の計画だと西街区の北側のほう、西北といますか、の辺りに地下で貯水槽を設けるという計画をしておりました。

(高木克尚委員) そんなに重要なことではないのですけれども、この東棟同様に地下水の活用なんかは考えるのですか。

(財産マネジメント推進室長) 今現在東棟、ご指摘のように地下水利用をしていまして、西棟につきましてはちょっと検討課題というふうに考えています。といいますのは、若干やっぱり地下水の鉄

分がちょっと支障ありまして、大分トイレの改修とかが今出てきているという部分ありまして、その辺も踏まえて、果たして上水道を使うのとどちらがいいのかは、ちょっとなお検討させていただきたいなというふうに考えております。

(高木克尚委員) この東棟もそうですけれども、北側の歩道、融雪構造を計画して、そのような構造になっているはずなのですけれども、地下水の活用のいかんによって融雪機能の活用が変化するのかななんて思ってしまったものですから。

(財産マネジメント推進室長) 融雪機能につきましては、今ももう既に稼働していますし、影響ないかなとは思っているのですが。

(高木克尚委員) あれ地下水だよな。

(財産マネジメント推進室長) 地下水です。今私申し上げたのは建物の中での利用についてちょっと申し上げたのですけれども。

(羽田房男委員) 10ページです。行政機能の一部が入ることによって、この建設費の拠出というか、出す割合というのは何らかの形に取るのか、それとも今新庁舎建設の建設費ありますけれども、43億円だったかな、それで全て賄うような考え方なのでしょうか。それとも、行政機能の一部を入れることによる何らかの財政をまた入れるというような考え方なのでしょうか。結局例えば43億円上がって、これを全て西棟の建設で間に合うのか。これ諸元なので、あくまで想定の話なので、そういう想定を考えているかどうか分からないのですけれども、例えばそれで賄い切れない部分についてはどのような、当然、市債なのか、一般会計なのか、ちょっとよく分かりませんが、今の建設費で間に合うような考え方なのでしょうか。

#### 【「財源ね」と呼ぶ者あり】

(財産マネジメント推進室長) 財源のお話ということでお伺いしました。庁舎整備基金、今43億円ですか、ありますが、やはり当時から10年ぐらいたちまして、建設費とか大分高騰していますので、それだけではちょっと足りないというふうには見えています。ですので、不足する分は一般財源等を充てながら考えていくしかないなと今はちょっと考えております。

(後藤善次委員長) A班の皆さんはいかがでしょう。

(鈴木正実委員) ちょっと細かいところですが、免震構造ということで、こっちの庁舎は当然10年前、免震の構造になっているということで、新たな免震の構造とこっちの東棟での免震の在り方というか、その構造的なものとかが変わっているというのが現状ではないかなと思うのですけれども、そのあたり、同じ免震構造でなくてもいいのかもしれないですけれども、全くいろんな中身で対応も違うとか、そういうのは出てくるのではないかと思うのですけれども、その辺はいかがなのですか。

(財産マネジメント推進室長) 確かに10年たっていますけれども、私が見ている中では免震装置自体、そんな大きな変化はないかなというふうに思っています。ただ、個別のメーカーごとの性能で多少変わっている部分はあるかと思いますが、それはもちろん最新の性能といった中で検討していこうとは

思っています。

(鈴木正実委員) もう一つ、東西つなぐという計画で前もあったと思うのですが、当然免震の仕組み、耐震と免震がどういうふうにつながるのだから前思っていたのですが、そのあたり、同じ免震でありながら、つなぐときの何か問題点というのはないのか、そこら辺はどうなのでしょう。

(財産マネジメント推進室長) やはり免震と免震をつなぎ合わせるということで、当然揺れ方も違いますので、その辺の接合部分というのはやはりかなり検討しなければならないと思います。そこら辺は、設計事務所を入れながら、設計事務所の中で、かなり高度な構造検討にはなると思うのですが、それで対応していくというふうを考えております。

(後藤善次委員長) ほかにA班の方いらっしゃいませんか。よろしいですか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) ほかにご質疑がなければ、以上で当局説明を終了いたします。ありがとうございました。

当局退席のため、暫時休憩いたします。

午後1時46分 休 憩

---

午後1時48分 再 開

(後藤善次委員長) 委員会を再開いたします。

ただいま当局から今後の新庁舎建設のスケジュールについて説明を受けましたが、当特別委員会の今後の調査について、ただいまの説明を踏まえたスケジュール(案)を正副委員長手元で作成をさせていただきましたので、お配りいたします。

【資料配付】

(後藤善次委員長) 先ほど当局説明の中で、資料3で大きな流れをご説明いただきました。その流れを基に、当委員会ではどのように進めていくかというものを作成いたしました。基本となるポイントは、9月の委員長報告と12月の委員長報告、これに向けて何をどう練っていくかというところです。当局説明の中でもありましたけれども、9月に向けては議場のレイアウトの考え方、それから12月に向けてはそのほか設備関係であるとか、市民に開放の在り方であるとか、その辺を当委員会で協議をしていくということになります。

それで、ただいまお配りしたスケジュールを御覧いただきたいと思います。⑨のところは9月の定例会議での委員長報告でございます。それから、一番下の16、これが12月の定例会議での委員長報告。ここがまず一つのポイントになってまいります。⑨に向けて、実際には今③ですから、委員長報告を含めると、しっかり協議できるのは1回か2回というスケジュールになると思います。ですから、5、6あたり、ここが、ここでしか練れないと言ってもいいのかな。そういうふうになってくると思います。議場についての、この9月に向けてが大変かなという気はいたしております。それから、どんな

資料を基に私たちがどんな協議をして、どんな結果に向けて協議を進めていくかということになると  
思いますので、その辺のところをご協力いただければなというふうに思います。

そして、10月以降は、12月の委員長報告、議場を含めた付室関係のもう少し細かい部分、あとは設  
備関係などを含めて協議をさせていただいて、委員長報告に向かうということでございます。

このような内容で進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(高木克尚委員) さっき室長が現設計のコンセンサスとか、あとは全国の事例の紹介とか、資料ご提  
供申し上げてもいいのですね、それは可能なんですね。

(後藤善次委員長) では、委員会のほうでその資料を求めたいと思いますので、よろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) 分かりました。

ほかに何かスケジュールについてご質問ございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) なければ、今後の調査はこのスケジュールを基に進めさせていただきたいと思  
いますので、よろしく願いいたします。

次に、今後の調査についてを議題といたします。

先ほどの当局の説明と今ほど確認させていただきましたスケジュールを踏まえて、今後の議論の中  
心となる議場についてどのような視点を持って議論するべきかや、議場に加えて協議、検討すべきポ  
イントがあるかなど、今後の調査をどう進めるべきかについて協議をしたいと思います。

なお、委員会として、より活発な議論が行われますように自由協議とさせていただきたいと思  
います。

それでは、ただいまから自由協議とさせていただきます。

【この間自由協議】

(後藤善次委員長) 自由協議を終結いたします。

今ほど皆さんからご意見をいただきました。まずは、先ほどの確認になりますけれども、現在の現  
設計について、まずはなぜこのような形になっているかというところを一度皆さんでご確認をいた  
だく、あるいは今後の多機能に向けてどういうことができるかどうかというようなことも協議の中に加  
えていく、あるいは新しい生活様式に議場を近づけていくためにどのようなことが求められるかとい  
うようなこと、それからリモート対応であるとか、小さい子供さんを連れての議場傍聴をどうい  
うふうにしていくとか、いろんなご意見をいただきました。そんなことを一つ一つ確認をしながら進  
めさせていただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。その協議ができるよ  
うな資料を準備させていただいて、それを基に皆さんからご協議をいただくと、そんなような進め方  
でいきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

以上で今後の調査についてを終了いたします。

次に、参考人招致の実施についてを議題といたします。

先ほど当局から説明がありましたとおり、今後我々の委員会で議場などの詳細について決定をしていくこととなりますが、何分我々は専門家でないため、専門家にお話をお伺いし、議場の形状などどのような選択肢があるのか、それらによるメリット、デメリットやコストへの影響はあるのかなどについて調査をし、判断の材料としたいと考えますが、参考人招致の正副委員長案をお配りしてよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【資料配付】

(後藤善次委員長) お配りいたしました資料の4、依頼先及び参考人より聴取する意見の内容を御覧ください。出席を依頼しておりますのは、西棟の基本設計業務受託者を考えております。

なお、現時点では委託先が決定していないため、要するに業者が決まっておりませんので、お越しいただく方については未定であります。当局の委託契約締結後に改めて出席者についてお諮りしたいと思えます。

次に、調査内容は、①、ライフサイクルコストを重視した公共施設の設計について、②、議場の様々な形式、機能、意匠について、③、議会機能でインシャルコスト、ランニングコストに関わる要素について。

戻りまして、日程については7月の上旬を想定しておりますが、正式な日程は改めてお諮りをさせていただきたいと思えます。

また、7の傍聴についてを御覧ください。傍聴については、委員会傍聴規則に加え、代表者会で確認された福島市議会における新型コロナウイルス感染症対応策も踏まえて、その時点で傍聴の可否も含めて決定したいと思えます。

このような内容で参考人招致を実施したいと思えますけれども、委員の皆様からご意見があればお願いいたします。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) それでは、参考人招致について、ただいまの(案)のとおり実施することとして調整を進め、当局の契約締結後、改めて出席依頼者と日程について協議をさせていただきます。

以上で参考人招致の実施についてを終了いたします。

その他。

正副委員長からは以上でございますが、最後にその他といたしまして、皆様から何かございますでしょうか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) 以上で本日の新庁舎西棟建設調査特別委員会を閉会いたします。

午後2時21分 散 会

新庁舎西棟建設調査特別委員長

後藤 善次